## 日本物流学会第 37 回全国大会の報告者募集

第37回全国大会(開催場所:専修大学神田校舎)の研究報告会の報告者を募集致します。 「研究報告会」は、2020年9月20日(日)に実施致します。

ご報告を希望される場合、「研究報告申込用紙」(別紙3)を日本物流学会ホームページから ダウンロードして、必要事項をご記入の上、日本物流学会第37回全国大会実行委員会宛に、 電子メールの添付ファイルにてご提出下さい。なお、「研究報告申込用紙」の提出締切りは 2020年6月22日(月)と致します。

\*日本物流学会 HP【研究報告申込用紙ダウンロード先】

http://www.logistics-society.jp

\*日本物流学会第37回全国大会 実行委員会 アドレス【申込用紙 送信先】

2020j1s37@gmail.com

実行委員会からご報告者へのご連絡やお願いは電子メールにて行います。実行委員会への ご連絡やお問合せも、上記アドレス宛に電子メールでお願い申し上げます。

研究報告集への原稿提出の期限は 2020 年 7 月 31 日 (金) です。書式等の詳細も含めて、 後日、ご報告予定の方に直接ご連絡致します。

研究報告にあたっては、下記の全国大会の発表に関する規程をご参照下さい。

## 【日本物流学会 全国大会での発表に関する規程】

- 1. 全国大会で発表する論文の著者(および発表者)は、本学会の会員でなければならない。ただし共著の場合は、論文の筆頭者および発表者が原則として会員で、著者の半数以上が会員であることを発表の条件とする。たとえば、2名のときには最低1名が会員であること、3名のときは最低2名が会員であること(以下同様)。
- 2. 全国大会において発表する論文は、発表者1名に対して1論文とする。
- 3. 同一著者が複数の論文の筆頭著者となることはできない。ただし、他論文で2番目以降の共著者となることは認める。
- 4. 全国大会での発表を申し込んだ会員は、報告の為の原稿提出と大会当日の発表が義務付けられている。原稿が提出できなかった場合は、発表を行うことはできない。また正当な理由がない限り、発表をキャンセルすることはできない。正当な理由がなく発表をキャンセルした場合は、原則として以降2年間は発表の申し込みが出来ないものとする。

## 付則

この規程は平成26年(2014年)3月8日より施行する。